

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民情報システム	
行政機関等の名称	郡山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	行政サービスの提供のため。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4続柄、5世帯主名、6住民となった年月日、7住所、8住所を定めた年月日、9転入等を届出た年月日、10従前の住所、11個人番号、12選挙人名簿に登録されている旨、13国民健康保険の被保険者の資格に関する事項、14後期高齢者医療の被保険者の資格に関する事項、15介護保険の被保険者の資格に関する事項、16国民年金の被保険者の資格に関する事項、17児童手当の支給を受けている者の資格に関する事項、18住民票コード、19旧氏、20国籍・地域、21外国人住民となった年月日、22法第30条の45の表の下欄に掲げる事項、23通称、24通称の記載及び削除に関する事項	
記録範囲	郡山市に住民登録をしたことがある者	
記録情報の収集方法	本人、本人と同じ世帯の者、代理人	
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称	別途（住民基本台帳法に基づき）請求できますので、市民課にお問い合わせください。
	所在地	〒963-8601 福島県郡山市朝日一丁目23番7号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	1.2.3の項目については、住民基本台帳法第19条第2項に基づき訂正する。1～17、19～24の項目については、住民基本台帳法施行令第11条、第12条第3項に基づき訂正する。18の項目については、住民基本台帳法施行令第30条の4に基づき訂正する。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に 該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備 考		